

協会会員・役員・アドバイザーリーボードメンバー並びに関係者の皆様へ

新年明けましておめでとうございます。

本年が皆様にとって実り多い良き年であることを祈念します。

さて、近時の経済研究によれば、日本は40～50年前の状態になっているとのこと。これは、成長エンジンである無形資産価値を示す株価純資産倍率（PBR）からも明らかで、日本企業の無形資産価値は世界平均の12分の1（ほぼゼロ）で、解散企業状態にあります。**日本の低迷の主因は、知識経済社会における無形資産及び知財マネジメントの欠如にあります。**すなわち、事業商品に使用され、その価値を担保する無形資産（IA：企業固有情報）を法的保護が受けられる知財（IP）にして儲けやブランドに直結させる知財と事業商品一体マネジメント（これを**知財ブランドモデル**と呼ぶ）の欠落にあると考えられます。

また、戦後失われたかけがえのない精神として、『**Integrity**』（日本人としての**高潔・品性・威厳・誠意**）があります。**企業にとって商品は命です。**優れた商品は、まずはこの精神基盤の上に立った活動から生み出され、その優位性は商品化時に使用される知財情報にあります。しかし、この無形資産並びに知財マネジメントが適正に機能していないため、特許や商標のみが知財であるとする出願幻想（出願すれば保護されるという幻想）の結果が現下の日本を生み出しているとも言えます。

このような状況に鑑み、協会は設立以来一貫して、①無形資産及び知財マネジメント革新、②商品及び業務と一体化した知財マネジメント推進、③商品価値を担保する企業固有情報である非出願知財の保護・活用、④知財登録コード（IPコード）による知財使用商品PRとブランド形成を提唱し、非出願知財戦略の『**知財パラダイムシフト**』を**先導**しています。

本年は、知財登録システムの大規模アップデートに加えて、知財登録情報のスマホ等への表示（特許証のような表示）、知財預かりサービス（IPバンク）、ニセモノ対策サービス等を提供する計画です。また、写真、音声、動画の知財登録が可能な強みを生かして無形文化財等を含む**文化発明（添付資料参照）への展開**を予定しています。

更に、知財に関する刑事罰、行政罰、民事罰の事例研究や非出願知財ライセンス活用事例の創発を推進します。将来展望としては、遅れている日本の知財制度や知財行政を統合する**知財省**設置への提言布石等を始めて、**公正・健全・共栄社会の実現**に貢献する所存です。

以上、会員様並びに関係者各位様におかれましては協会活動へのご理解を頂き今後とも益々のご支援ご協力をお願い申し上げます。

令和5年元旦



公益社団法人知財経営協会（SIR）会長兼理事長

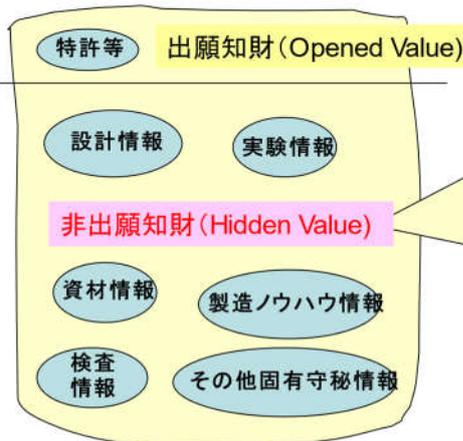
玉井 誠一郎 敬白

(非出願知財は商品化の要)

非出願知財(守秘知財)は、商品力(性能・品質・コスト)の要

商品に使用される知財は非出願知財が圧倒的に多い

事業(商品)に使用される知財情報



○出願知財は、アイデア保護  
これだけでは商品は作れない  
= 試作品レベル  
○出願公開リスクがある

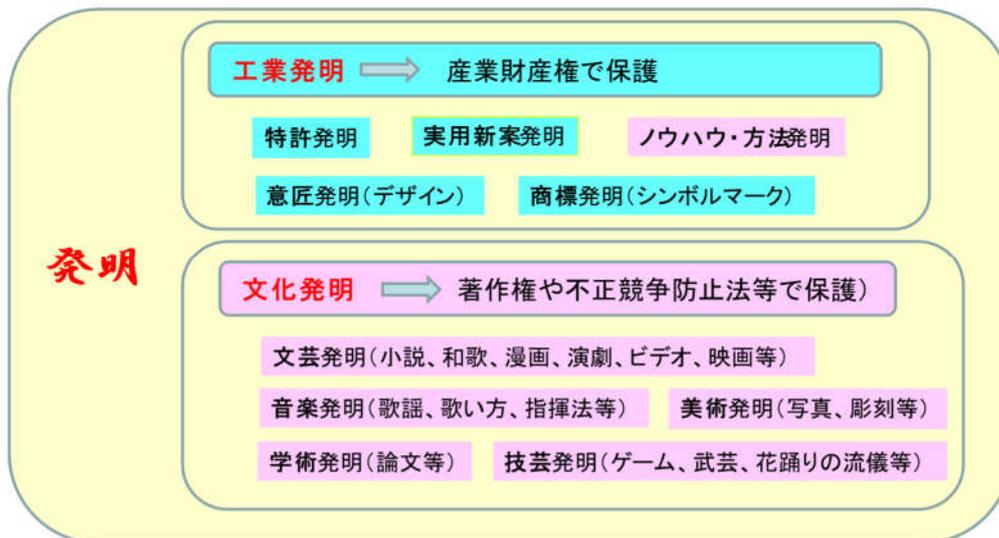
○商品の差別化やブランドを決定する重要な固有情報  
・秘伝の味、コカ・コーラ製法  
○情報盗用や漏えい多発  
(知財保護していない甘い管理)  
・新日鉄住金VSポスコ事件  
・デュポンVS コーロン事件等  
→不正競争防止法の強化必要

IBMの戦略: 出願知財は公開(デファクトにして事業拡大)、守秘知財で独占

(工業発明と文化発明)

発明とは(新規な創作物や方法)  
~工業発明と文化発明がある~

■ : 出願知財  
■ : 非出願知財(協会登録)



今後協会(SIR)は、文化発明の登録保護活用も推進予定